

シンポジウム／語りと伝説―三河の浄瑠璃姫伝承―

「浄瑠璃姫物語」

―絵巻と伝承をめぐって―

深谷大

はじめに

「浄瑠璃姫物語」は、「浄瑠璃御前物語」「浄瑠璃物語」「浄瑠璃十二段」「浄瑠璃」「十二段草子」などとも呼ばれ、浄瑠璃(節)の濫觴とされる物語である。この作品は、語り物として語られ、人形と結びついて操り浄瑠璃として演じられる一方、物語として読まれ、絵巻や絵本として、絵とともに鑑賞された歴史を持つ。

本稿では、浄瑠璃姫に纏わる岡崎の伝承と、浄瑠璃姫物語絵巻の関係について、私見を述べることにする。

一、「浄瑠璃姫物語」の初出と伝播

室町時代後期の公家、三条西実隆が記した『実隆公記』文明七年(一四七五)七月の紙背文書に、「いつものじやうるり

御せん、した□□のなどをかたられ候はばよく存じ候」とあることが沢井耐三によって指摘されており、「浄瑠璃姫物語」がこの頃には既に都で知られていた語り物であったことがわかる。^①

『瑠璃光山安西寺略記』によれば、西郷頼嗣により康正元年(一四五五)に岡崎城が創建され、この時、尾ヶ崎原の浄瑠璃姫の庵室が移されて、本丸の持仏堂になったという。^②また、文明十七年(一四八五)九月、漆桶万里著『梅花無尽蔵』中の「憩矢作宿」に、「出刈屋城三里余、宿云矢作記其初、伝聞長者婿源氏」とある。『実隆公記』初出記事の前後、十五世紀後半に、浄瑠璃姫をめぐる伝説が流布していたことが知られる。

享祿四年(一五三一)八月、連歌師宗長が、小田原の旅宿で「小座頭あるに、浄瑠璃をうたはせ興じて一盃をよぶ」(『宗長日記』)と記している。また、『守武千句』(天文九年(一五四〇)成立)に、

いと、だに座頭まがひの杖つきの

浄瑠璃かたれともし火のもと

こよひはや時はうし若ふけはて、

という付合三句が見られる。

更に、『言継卿記』元龜二年(一五七二)七月二十五日の条に、上京衆による風流が室町御所へ参内した旨が記されている。その中で西陣の町衆の風流について、「座頭上ルリ等、第一之見事也」とある。また、『言経卿記』天正十五年(一五八七)

四月一日の条に、「座頭梅一來（中略）平家・上るり等、三線等引之」と記されている。座頭が浄瑠璃を語ったことがわかる。これらの記事内容や、「浄瑠璃」が「平家」とともに語られていることから、これらの記録に記された「浄瑠璃」は、全て「浄瑠璃姫物語」と推察される。十六世紀には、盲人の語り手によって、「浄瑠璃姫物語」が伝播していたことが知られる。

『言経卿記』天正十六年（一五八八）九月一日の条に、山科言経が貸していた「上ルリノ本」が返却されてきたことが記されている。現在のところ、この記事が、書物としての「浄瑠璃姫物語」の初出である。公卿のもとに「浄瑠璃姫物語」が書物として存し、周囲で貸借することによって読まれていたことがわかる。「上ルリノ本」とあるのみなので、書物形態や作品内容は不明であるが、おそらく絵巻や絵本ではなく、文字のみの写本であったと推測される。「浄瑠璃姫物語」は、十六世紀後半には、少なくとも書物として享受されていたことが知られる。

二、「浄瑠璃姫物語」の構成と内容

「浄瑠璃姫物語」は、浄瑠璃姫と源義経（牛若丸）の物語で、次の四部から成り立っている。

第一部は、「申し子」譚と言われるものである。街道一の遊君である矢作の長者は、三河国の国司兼高の妻であったが、子供がないので、峰の薬師に祈り、一女を授かった。母の長者は、

この娘に、薬師仏に因み、浄瑠璃姫と名付け、寵愛し、姫は美しく成長した。

第二部は、「矢作」の物語である。金売吉次に伴われた牛若は、奥州下向の途中、三河国矢作宿に泊まり、浄瑠璃姫の御殿で催す管弦に笛を合わせて、ついに一夜の契りを結ぶ。この「矢作」が中心部分とされるもので、物語の中で最も長く、美辞麗句を尽くして綴られている。

第三部は、「吹上」の物語である。牛若と浄瑠璃姫はめでたく結ばれるが、牛若は源氏再興という悲願を遂げるため、奥州へ向わなければならない。牛若は浄瑠璃姫と再会を約して別れるが、駿河国で病気になる、吹上の浜に捨てられ、危篤に陥る。そこに源氏の氏神正八幡が現われ、牛若の急を浄瑠璃姫に知らせる。浄瑠璃姫は侍女の冷泉とともに牛若のもとに至り、浄瑠璃姫の流した涙が牛若の口中へ入り、牛若は蘇生する。

第四部は「五輪砕」と呼ばれるものである。蘇った牛若は、奥州、藤原秀衡のもとに着き、やがて兵を率いて都に上るが、浄瑠璃姫は牛若に恋焦れて、既に亡くなっていた。牛若が墓を訪ね、法華経を唱えて回向の和歌を詠むと、五輪が砕け、一つは牛若の袂に、一つは空中に、一つは墓の標として残った。牛若は、その跡に寺を建て、冷泉寺と名付けて、侍女冷泉に与え、平家討伐のために、都へ上っていく。

三、「浄瑠璃姫物語」の主要伝本

前述した、山科言経が、『言経卿記』天正十六年（一五八八）九月一日に記した「上ルリノ本」とほぼ同じか、やや下る時期、すなわち十六世紀末成立と推定されている本に、山崎美成旧蔵「しやうり御せん物語」（赤木文庫旧蔵。写本。一冊。十六段。以下、山崎本と略記）がある。³ 山崎本は、諸本中唯一、第一部「申し子」から第四部「五輪碎」までを備えた本である。但し、山崎本は、現在、所在不明であり、原本は未見である。

一方、絵巻形態を持つ最古の伝本は、サントリー美術館所蔵『しやうり』（赤木文庫旧蔵。絵巻。三卷。十六段。以下、サントリー本と略記）である。⁴ 薩摩の島津家に伝わったとされ、サントリー美術館の所蔵となる以前は、稀有の蔵書家、横山重の所蔵品であったことから、横山の文庫名に因んで、赤木甲本、ないしは赤木甲絵巻と呼ばれてきた。辻惟雄により、天正後半から文禄・慶長年間（一五八三―一六一五）の成立で、慶長年間を下ることはない⁵と推定されている。

冒頭に述べた如く、語り物としての「浄瑠璃姫物語」の歴史は、十五世紀まで遡るが、古い伝本は、思いの外残っていない。サントリー本は、十六世紀後半、遅くとも十七世紀のごく初期には成立していたと推定されている、数少ない伝本で、諸本中、最古の部類に属する。山崎本とほぼ同時期、ないしはやや後れ

る時期の成立と推定されている。「浄瑠璃姫物語」が、かなり早い時期から、絵とともに鑑賞されていたことがわかる。

サントリー本は、上中下三卷からなる絵巻で、装訂は原装を⁶とどめている。内容は、第一部「申し子」・第二部「矢作」・第三部「吹上」の三部構成である。

サントリー本と同系と推定されている絵巻に、大鳥神社所蔵、絵巻（浄瑠璃）（二卷。十二段。以下、大鳥本と略記）がある。⁶ 全体の構成は、第一部「申し子」と第二部「矢作」から成り、第三部「吹上」を欠いている。大鳥本は、サントリー本より後れ、近世に入ってから成立と推定されているが、室木弥太郎は、構成や内容において、「浄瑠璃姫物語」の原初形態をとどめていると主張している。⁷

前述した如く、「浄瑠璃姫物語」の初出から十年後、文明十七年に詠まれた「憩矢作宿」という詩に、「伝聞長者婿源氏」の一節がある。「長者」は浄瑠璃姫の母で、「源氏」が御曹司牛若丸である。姫の母の長者が牛若を婿にしたと記されている。室木はこの一節を、浄瑠璃姫と牛若の一夜の契りを、母の長者が暖かく容認したと解し、「浄瑠璃姫物語」の第二部「矢作」に相当すると説く。そして更に、サントリー本の如く、母の長者が腹を立てて浄瑠璃姫と牛若のもとに乗り込んでくる件などは、後の脚色であるとする。⁸

しかし、「伝聞長者婿源氏」の一節から、物語の内容を具体的に把握するのは難しいのではないだろうか。仮にこの一節を

室木の如く解したとしても、大鳥本では、浄瑠璃姫と牛若は契りを結んだ後、牛若が東下りをする記述で終わっており、大鳥本に「母の長者が登場して浄瑠璃姫と牛若を暖かく迎える」件を見出すことはできないのである。それどころか、大鳥本には、次の如き文辞が記されている。

浄瑠璃聞し召し、この殿は（中略）読むにも、書くにも、くらくなし。歌うも、舞うも、上手なり。この諸事に賢しき人なれば、明けは、長者へ、聞きうけられ、流罪、死罪に及ぶとも、我が身は、何ともならばなれ、靡かばやと思し召し

大鳥本の「矢作」には母は登場しないばかりか、姫は母の長者を恐れている。金売吉次の馬追い冠者と契りを込めたことが知られたら、母の長者に何をされるかわからないと明言しているのである。大鳥本は第二部「矢作」で終わるため、その後の展開は記されていないが、右の記述から、姫が牛若と契りを込めたことで、母の長者から祝福される環境にあるとは思えないのである。大鳥本の詞書本文のみでは祝福されたかどうかは不明であるが、むしろ祝福されなかった可能性が高いといえるのではないだろうか。

四、絵巻制作と伝承

何れにしても、「伝聞長者婿源氏」の一節と、現存する「浄瑠璃姫物語」本文を結びつけることは、相当困難であるといえ

るであろう。伝説的な記述から、物語本文の成立や絵画化の様相を類推することには相当慎重になる必要があると考える。少なくとも「浄瑠璃姫物語」の場合、現存する伝説や言い伝えをもとに本文や絵が作られたとは考え難いのである。

本稿で取り上げた、浄瑠璃姫物語絵巻は、サントリ一本にしても大鳥本にしても、美術品として高い価値を持つ。装訂も立派で、料紙は鳥の子紙が用いられている。当然、制作費がかかっており、サントリ一本が島津家伝来と言われるように、絵巻として素性が良いことは確実で、全て注文制作であると考えられる。このような高価な絵巻物を、十六世紀末から十七世紀初頭に、注文することができなのが特定の階層の人間であることは論を俟たないであろう。

結び

本稿で取り上げた「浄瑠璃姫物語」の伝本は、古本とはいえ、山崎本もサントリ一本も大鳥本も、語り物としての「浄瑠璃姫物語」の初出から一世紀以上経って成立している。それゆえ、物語の原初形態をとどめていないのは当然ともいえるが、それにしても、やはり現存する伝説のみでは物語の実体の把握は困難であるといえるであろう。大鳥本に「浄瑠璃姫物語」の古態を求める室木説は学界で支持されてきたが、その大鳥本においてさえ、伝説と絵巻制作の間には径庭があると言わざるを得な

いであろう。

ある語り物や物語が、豪華絵巻を注文し制作させることが可能な階層、すなわち貴人の間に知られるようになっていった前後に、当然その物語に纏わる伝説も流布していたであろうが、伝説と絵巻物作品との間には相即の関係にはないのであるだろうか。少なくとも「浄瑠璃姫物語」の場合、そう見るのが至当であろうと考える。

注

(1) 沢井耐三『守武千句考証』一九九八 汲古書院 三九八頁。初出は、沢井「守武千句考証」(その一)『愛知大学文学論叢』五三 一九七八

(2) 『岡崎市史』第七・八巻

(3) 森武之助『浄瑠璃物語―資料と研究―』(一九六二 井上書房)に翻刻、横山重・信多純一『じゃうるり 十六段本』(一九八二 大学堂書店)に影印と翻刻が載る。森は「室町末期、近世初頭を下らず」とし、信多は「室町末期のもの、江戸期までは下らぬもの」と推定している。

(4) 注(3) 前掲、『浄瑠璃物語―資料と研究―』に翻刻、『じゃうるり 十六段本』に影印と翻刻が掲載されている。なお、拙稿「サントリー美術館所蔵「浄瑠璃物語絵巻」について」(『21世紀COE演劇研究センター紀要』IX

二〇〇七) 参照。

(5) 辻惟雄・坂田泉・信多純一『絵巻 上瑠璃』一九七七 京都書院

(6) 注(3) 前掲、『じゃうるり 十六段本』に影印と翻刻が掲載されている。

(7) 室木弥太郎『中世近世 日本芸能史の研究』一九九二 風間書房、同『浄瑠璃姫物語―語り物史を含めて―』『岩波講座 歌舞伎・文楽 第7巻 浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』一九九八 岩波書店など。

(8) 注(7) 前掲書。

(ふかや・だい／早稲田大学演劇博物館客員研究員)